



議会だより

No. 29

平成 25 年 5 月 15 日発行

みなみさんりく

ピカピカの一年生



戸倉小学校入学式

P 2 特集

「平成 25 年度予算」
復旧から復興へ
本格始動

- P 4 予算はどう使われるのか
- P 6 窓口負担無料化 3 月で終了 〈補正予算〉
- P 7 復旧復興に向けた組織・条例改編 〈条例改正〉
- P 8 ここが聞きたい 〈一般質問〉
- P17 町民の声をきいて 〈陳情・請願・意見書〉
- P18 まちづくりへの提言 〈委員会調査報告〉

特集

平成25年度予算

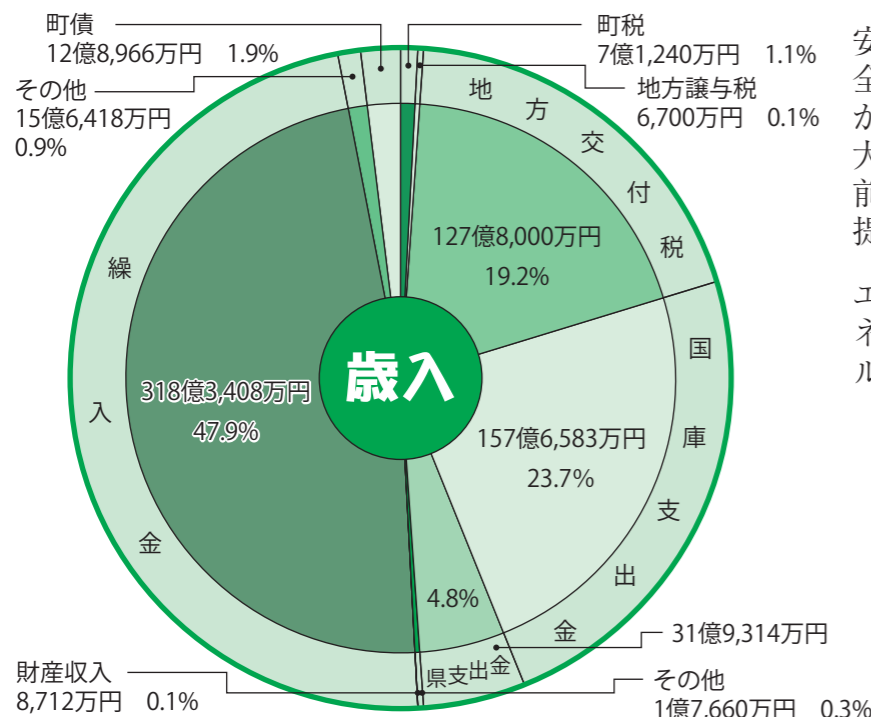
復旧から復興

への本格始動

3月定例会

一般会計予算664億7,000万円

特別会計合計68億2,200万円



合計664億7,000万円

施政方針及び予算概要について総括質疑

問 地域防災計画の原子力編が策定されている。女川原発は30km圏内にあり、非常に危険である。女川原発再稼働阻止が最も安全ではないか。

答 女川原発再稼働は、安全が大前提。エネルギー

問 ギー政策は国策であり、国の考えが重要。人口流出阻止が大事である。予算での対応は、住宅提供や医療福祉など生活環境全般の整備などで対応していく。

答 住宅提供や医療福祉など生活環境全般の整備などで対応していく。

問 町税 12億8,966万円 1.9%

答 町税 7億1,240万円 1.1%

問 町債 12億8,966万円 1.9%

答 町債 7億1,240万円 1.1%

問 地方譲与税 6,700万円 0.1%

答 地方譲与税 6,700万円 0.1%

問 地方交付税 127億8,000万円 19.2%

答 地方交付税 127億8,000万円 19.2%

問 国庫支出金 157億6,583万円 23.7%

答 国庫支出金 157億6,583万円 23.7%

問 歳入 318億3,408万円 47.9%

答 歳入 318億3,408万円 47.9%

問 県支出金 31億9,314万円 4.8%

答 県支出金 31億9,314万円 4.8%

問 その他 1億7,660万円 0.3%

答 その他 1億7,660万円 0.3%

問 財産収入 8,712万円 0.1%

答 財産収入 8,712万円 0.1%

問 議会費 1億948万円 0.2%

答 議会費 1億948万円 0.2%

問 総務費 21億4,634万円 3.2%

答 総務費 21億4,634万円 3.2%

問 衛生費 8億9,762万円 1.3%

答 衛生費 8億9,762万円 1.3%

問 農林水産業費 11億3,332万円 1.7%

答 農林水産業費 11億3,332万円 1.7%

問 商工費 19億7,648万円 3.0%

答 商工費 19億7,648万円 3.0%

問 土木費 3億1,109万円 0.5%

答 土木費 3億1,109万円 0.5%

問 消防費 4億4,575万円 0.7%

答 消防費 4億4,575万円 0.7%

問 教育費 7億5,414万円 1.1%

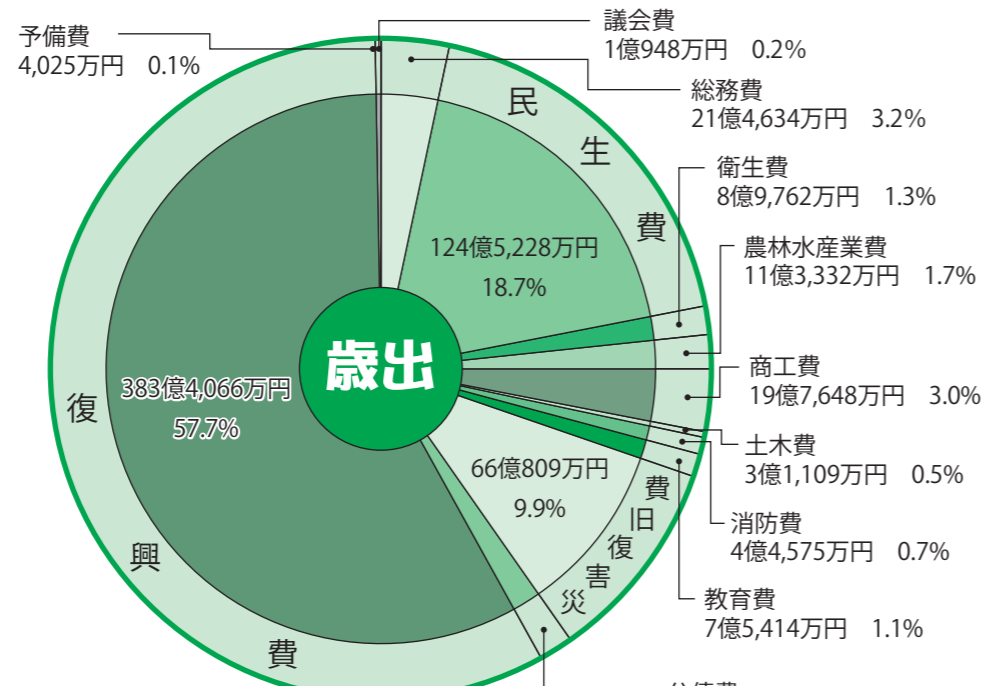
答 教育費 7億5,414万円 1.1%

問 公債費 12億5,450万円 1.9%

答 公債費 12億5,450万円 1.9%

問 予備費 4,025万円 0.1%

答 予備費 4,025万円 0.1%



合計664億7,000万円

問 町税 12億8,966万円 1.9%

答 町税 7億1,240万円 1.1%

問 町債 12億8,966万円 1.9%

答 町債 7億1,240万円 1.1%

問 地方譲与税 6,700万円 0.1%

答 地方譲与税 6,700万円 0.1%

問 地方交付税 127億8,000万円 19.2%

答 地方交付税 127億8,000万円 19.2%

問 国庫支出金 157億6,583万円 23.7%

答 国庫支出金 157億6,583万円 23.7%

問 歳入 318億3,408万円 47.9%

答 歳入 318億3,408万円 47.9%

問 県支出金 31億9,314万円 4.8%

答 県支出金 31億9,314万円 4.8%

問 その他 1億7,660万円 0.3%

答 その他 1億7,660万円 0.3%

問 財産収入 8,712万円 0.1%

答 財産収入 8,712万円 0.1%

問 議会費 1億948万円 0.2%

答 議会費 1億948万円 0.2%

問 総務費 21億4,634万円 3.2%

答 総務費 21億4,634万円 3.2%

問 衛生費 8億9,762万円 1.3%

答 衛生費 8億9,762万円 1.3%

問 農林水産業費 11億3,332万円 1.7%

答 農林水産業費 11億3,332万円 1.7%

問 商工費 19億7,648万円 3.0%

答 商工費 19億7,648万円 3.0%

問 土木費 3億1,109万円 0.5%

答 土木費 3億1,109万円 0.5%

問 消防費 4億4,575万円 0.7%

答 消防費 4億4,575万円 0.7%

問 教育費 7億5,414万円 1.1%

答 教育費 7億5,414万円 1.1%

問 公債費 12億5,450万円 1.9%

答 公債費 12億5,450万円 1.9%

問 予備費 4,025万円 0.1%

答 予備費 4,025万円 0.1%



町最初の入谷地区災害公営住宅「着工式」

3月定例会は、3月5日開会、平成25年度予算審査特別委員会」を設置し、震災からの復旧・復興や安定した町民サービスの維持への予算措置について審査し、提案された全ての議案は原案のとおり可決され、22日閉会しました。

特別会計当初予算

国民健康保険特別会計	27億3,600万円
後期高齢者医療特別会計	1億4,000万円
介護保険特別会計	14億5,700万円
居宅介護支援事業特別会計	1,700万円
市場事業特別会計	2,200万円
漁業集落排水時魚特別会計	1,400万円
公共下水道事業特別会計	2億3,700万円
計	46億2,400万円

企業会計当初予算

水道事業会計	6億8,600万円
病院事業会計	14億5,900万円
訪問看護ステーション事業会計	5,700万円
計	22億200万円

災害復旧費 66億800万円

- (主な復旧費)
- 漁港施設災害復旧費 **54億7,800万円**
 - 道路橋りょう災害復旧費 **8億3,100万円**
 - 河川災害復旧費 **1億2,600万円**
 - 学校施設復旧費
 - 戸倉小設計 **2,600万円**
 - 名足小備品費 **3,700万円**

復興費 383億4,000万円

- (主な復興費)
- 防災集団移転促進事業費 **213億2,100万円**
 - 災害公営住宅整備事業費 **42億6,900万円**
 - 水産加工施設整備事業補助金 **39億7,500万円**
 - 津波復興拠点整備事業費 **28億8,100万円**
 - かけ地近接等危険住宅移転事業費 **19億6,100万円**

予算はどう使われるのか

予算審査特別委員会

入 歳



町税

問 個人・法人税は震災前と比較して回復はどの程度か。
答 22年度と比較して個人税57%法人税70%となっている。
問 土地の固定資産税は3年に1度の見直しになっているが、税率は変わっているか。
答 税率は基本的には変わっていない。土地の評価は鑑定士による鑑定となる。
問 事業を立ち上げるうえで、固定資産税の減免にはならないか。
答 名義要件と面積要件が震災前と合致しないと減免の対象にならない。

問 住宅再建には、固定資産税の免除があるか。
答 新築から4年間は固定資産税は2分の1、その後3年は3分の1の減免になる。ローン控除は30万円まで控除される。



地方贈与税

問 消費税は何%町に交付されるのか。
答 消費税5%のうち4%は国税となり、1%は県に入る。町には人口と面積によって配布される。

地方交付税



問 がれき撤去は今年度終了となっているが予定通りか。
答 今年度で終了となる。
問 派遣職員数と一人あたりの予算は。
答 100人を見込んで、宿舍などの諸経費を入れて一人1、200万円とみている。
問 災害公営住宅はこれからの申し込みでも対応できるか。
答 若干の見込み数は考えている。
問 保育料、放課後児童クラブの負担金の減免はないか。
答 23年はすべての家庭で免除となったが、25年は通常の徴収となる。

問 申請書類が増えているが、手数料の免除はないか。
答 公用請求には免除はあるが、個々に必要なものには負担となる。

国庫・県支出金

問 被災農地の耕作はできるか。
答 平磯・田尻畑地区は国の手続きを済ませ、開始予定である。
問 応急仮設住宅の借地料金補助が予算化されているが、地権者は了解しているか。
答 地権者との話し合いはできている。借地料も説明している。

出 歳



総務費

問 防災集団移転団地への接続道路は一路線十分か。
答 国に認められているのが一路線であり、町の道路整備計画で検討する。
問 本町職員の給与減額の考えは。
答 ※ラスパイレスで100以下なので減額しない考えである。
 ※ラスパイレス指数：各地方公共団体の一般行政職の平均給与額を職員の学歴別・経歴年数別構成などが同一であると仮定し、国家公務員の給与額を100として算出した指数のこと。

民生費



問 セシウムによる汚染物の処理状況は。
答 キノコのほだ木、汚染牧草は一次保管し生産活動復帰を支援している。
問 透析患者通院に対し送迎の考えはないか。
答 現在助成を行っており、今年度から若干上のせをする。

衛生費



問 防犯灯の整備を急ぐべきでは。
答 各行政区からの要望は、現地確認の上設置し復旧を急いでいる。
問 避難道の整備計画は。
答 各種道路事業計画の中で検討をしていく。
問 不法投棄防止策である監視カメラ設置の効果は。
答 看板等を設置したところは効果大との報告がある。
問 本庁舎と歌津総合支所建設の考えは。
答 本庁舎はアリーナ東側近辺を予定しており、歌津総合支所については現在各団体と協議をしている。
問 町の焼却炉設置の考えはないか。
答 設置はむずかしく現在ゴミの資源化、減量化等の推進計画を考えている。
問 農地への瓦れき処理状況は。
答 営農再開までにさらに細かい処理作業が必要である。
問 サケふ化場本設計画と採卵状況は。
答 25年度で実施設計をして本設工事を進める。採卵は三五〇万粒を確保した。
問 町管理漁港内の防潮堤整備計画は。
答 設置場所は区域内で地域と協議し決めていく。

商工費

問 緊急雇用創出基金事業の今後の制度の継続は。
答 26年度までなので、継続性も含め国・県に働きかけていく。
問 入谷地区進出企業の支援策は。
答 固定資産税を5年間減免し、地元雇用1人に対し10万円を補助する。

土木費



問 入谷横断1号線の整備計画は。
答 以前の資料は流失し、もう一度概略を設計する。
問 災害時孤立した集落はどれくらいか。高台移転の道路整備計画は。
答 歌津泊半島を中心に海沿いと戸倉地区の国道398号が通行止めとなった。道路整備は地域の意見を集約し検討する。
問 学校給食に地元食材を使えないか。
答 地元食材を使用したいが、規格・数量の確保がむずかしい。

教育費

災害復旧費・公債費 復興費・予備費



問 コアラ館の図書館としての活用状況は。
答 多い時で30名以上が利用し、蔵書も1万5000冊となった。
問 歌津町史の復刻版は作成できないか。
答 復刻版作成の予算確保を考えている。
問 自主防災組織の状況は。
答 24年度は7団体で、25年度は500万円の予算計上している。
問 志津川西地区の計画見直しの訳は。
答 ボーリング調査で硬岩が判明したので、再計画をしている。
問 田の浦・上の山・名足の3路線の整備は。

特別会計

国民健康保険

問 国民健康保険の継続はないか。
答 税改正は今後の課題である。

病院事業

問 検診業務による収益拡大は。
答 検診業務に力を入れ収益確保に努める。

予算審査特別委員会

正算 補予算

窓口負担無料化8月で終了

一般会計

問 焼却灰の処分は、青森県の受け入れ停止で他を検討する。

答 汚染牧草の対策は、農家の保管場所などを協議中である。

問 消火栓の被災状況は、壊滅的であり今後の街づくりで整備する。

国民健康保険

問 医療費の窓口負担の無料化は3月で終了するのか。

答 県が打ち切ったので継続は困難である。

介護保険

問 町外で介護サービス利用の場合の負担は。

答 町外施設でも、住所地・居住地特例で町に請求される。

公共下水道

問 不要となった配管処理に国の助成は。

答 効果促進事業で撤去する。

事業の進捗に合った組織改編

復旧復興を延滞なく推進できるよう3課に改編

復興事業推進課	防災集団移転・がけ近移転事業 災害公営住宅の整備等
復興用地課	集団移転用地の取得や移転元（低地）の買取り 防災集団移転整備地の売買や貸付 低地の整地後の貸付等
復興市街地整備課	都市計画の策定や都市公園の整備 土地区画整理事業等

介護保険の財政安定を図るため保険料率の見直し

問 0,9%から最大30,5%（基準月額1,100円）の引上げ。大幅値上げの根拠は。

答 5期介護計画サービス料の推計を基に保険料を算定した。財政調整基金を取り崩して値上げ幅の抑制に努めている。

反対討論

大瀧 りう子

社会保障と税の一体改革により、各種値上げが行われ、高齢者がサービスを受けられなくなることに懸念される。介護保険の健全な運用は国の負担で行い、サービスを充実させるべきである。国への働きかけを必要と考え反対をする。

賛成討論

星 喜美男

値上げを望むものではないが、持続可能で円滑な介護保険事業を図る必要がある。基金を取り崩して値上げ幅を抑えての見直しというところで、やむを得ないものであり賛成をする。

障害者の自立支援が

社会生活や日常生活等の総合的支援に

問 具体的にどう変わるのか。

答 内容は極端に変わらないが、ケアホームとグループホームの一元化などが考えられる。

問 漁協などの利用はできなくなるのでは。

答 町内2漁協に操作卓を配置しており、スポット放送は可能である。

国有林野事業が

一般会計事業に

国営企業が存在しなくなるため、個人情報保護条例から削除。

道路占用料に太陽光発電及び風力発電設備と津波の一時避難施設が追加

歌津総合支所内 放送施設が廃止

問 防災無線のデジタル化に伴いシステムが一本化したため。

答 その設備は支所には必要がないものなのか。

答 原発への対応など、情報の集約化を図る必要があり危機管理課に集約したもので、移動系の操作卓は総合支所にもある。



地方分権一括法が施工に

自治事務の多くが国の法令で、義務づけと枠づけがなされており、地方自治体が主体的に定める余地がなかったのが、23年の第1次・第2次の一括法の公布に伴い、地方自治体の条例制定権が拡大されたことを受け、国の基準を参照するなどをして条例が左記図のように制定された。

介護保険法	指定地域密着型サービスに従事する従業者の員数の基準 同事業の設備及び運営等の基準
公営住宅法	公営住宅や共同施設の整備基準 入居する低額所得者の収入基準
道路法	町道の構造の技術的基準 案内標識及び警戒標識の寸法や文字の大きさの基準
河川法	準用河川管理施設等の構造についての技術的基準
水道法	布設工事の技術上の監督業務の配置に関する基準 水道技術管理者の資格に関する基準
都市公園法	都市公園の配置及び規模の技術的基準 園内建築物の建築面積割合の基準
下水道法	公共下水道の構造の技術的基準 終末処理場の維持管理の基準
介護保険法（地域密着型サービス関係）	指定対象となる施設及びその入所定員の基準 申請者の法人格有無の基準
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物処理施設の技術者の資格基準
高齢者、障害者の移動の円滑化を促進する法律	移動円滑化に必要な道路構造の基準 移動円滑化に必要な特定公園の設置基準

問 公営住宅の家賃は町が独自に決められるのか。

答 国の基準に従い決めるもので、独自に決定するシステムにはなっていない。

問 被災した準用河川の整備はどう行うのか。

答 準用河川は港川、奇木川、田ノ浦川の3河川あり、災害復旧で整備する。

一般質問

3月定例会では、9人の議員により16項目について一般質問がおこなわれ、各分野のさらなる復興について議論が展開されました。

ここが聞きたい

(一般質問は質問者の原文のとおり掲載しています)

林業の再生

新たな林業の活性化、再生について

山内孝樹議員



町長 町産材の普及に努力したい

問 当町の森林面積は町の約8割を占めていますが、木価低迷が長期に続き厳しい状況に置かれていくことはいうまでもない。災害公営住宅には地元材の利用を取り組みを進めてほしいが、町の復興と合わせ、さらなる効率的な流通を図り需用と波及効果が期待できる振興策の考えを伺う。

答 木材価格の低迷により共有林及び個人所有の山林は、手入れが行き届かない状況にある。個人所有の小規模施業を促進するため、昨年度から従来の森林施業計画が森林経営計画に移行し、これまで30ヘクタール以上の団地的集約森林を対象に限られた所有者の申請だったのが、森林経営

計画では、※林班または隣接する複数林班の総面積、半分以上の要件と伴い、複数の森林所有の同意により共同で申請することが可能となった。当該制度では、税制の一定優遇措置や造林など、国の補助金交付が受けられ、森林組合と連携をし、啓蒙・普及を図ってきたい。災害公営住宅の戸建住宅は木造建築を基本に使用材料に町産材の使用要請をしているところである。

また、森林認証制度取得の検討を進め、町産材の普及に努力したい。町の直営林を対象に取得した※フォレストック認定で得た収益は、木質バイオマスや森林環境の向上に活用するよう努めていきたい。

問 計画では、※林班または隣接する複数林班の総面積、半分以上の要件と伴い、複数の森林所有の同意により共同で申請することが可能となった。当該制度では、税制の一定優遇措置や造林など、国の補助金交付が受けられ、森林組合と連携をし、啓蒙・普及を図ってきたい。災害公営住宅の戸建住宅は木造建築を基本に使用材料に町産材の使用要請をしているところである。

また、森林認証制度取得の検討を進め、町産材の普及に努力したい。町の直営林を対象に取得した※フォレストック認定で得た収益は、木質バイオマスや森林環境の向上に活用するよう努めていきたい。



▶ 木材集積場

病院経営

医師招聘などもっと県の支援を

星 喜美男議員



町長 一定の支援を受けている

問 病院建設基本計画では初年度から厳しい経営が見込まれる。医療提供はどうあるべきか、住民と共通理解をもち経営に臨んではどうか。

答 計画では、医療の確保と身の丈に合った経営を重視している。

問 赤字が減価償却費の範囲内でも繰出しは行っているのか。

答 開業後も一定の繰出しは行いが、開業まで10億円の不良債務が発生する。国に解消を

図るよう要望している。

問 建設費と設備のコスト高が経営悪化の要因として、設計施工一括方式が注目されているが、検討してはどうか。

答 設計はプロポーザル方式で、コストを抑えるよう努力する。最大ポイントが医師の確保でありしっかりと取り組む。

問 県がドクターヘリの導入を決めた。救急医療体制の負担軽減になると思うが。

答 直接的な関係はないが、重傷者などの生存率は高まる。

問 岩手には県立病院・診療所が26もある。宮城は本来、県が行う医療サービスを市町村が行っていることになり、医師偏在の問題や透析も一定エリアには必要であり、県はもっと支援をすべきだと思

問 知事は医師の偏在解消策として、医科大学新設を中央に要望中



▲ 診療所窓口

雇用対策

労働力の民間移行は

町長 段階的縮小で移行を支援する



▲ 労働力を民間へ

である。経営面や自治医大からの派遣など一定程度度の支援は受けていると思う。

問 町内事業所もだいたいぶ事業を再開してきた。だが、求人を行っても人が集まらない状況に嘆いている。緊急雇用創出事業では約700人が雇用されている。民間へのスムーズな移行が望まれるが、その対策は。

答 職を失った被災者の受け皿として、短期の雇用を創出する事業で、事業終了は27年3月末となる。段階的な縮小を視野にスムーズな移行を支援したい。

問 最大の要因は賃金格差にある。この格差は正の補助はできないか。

答 趣旨は理解するが、その部分への補助は難しい。雇用創出補助金など雇用面での企業支援は行っている。

※林班：森林計画図において地形等をもとに設定された森林区画の単位。
※フォレストック制度：森林のCO2吸収効果を企業が環境貢献活動として購入できるようにする制度。

環境整備

町民の生活環境整備に
中型スーパー出店を早急に

千葉伸孝議員

町長 商工・観光ゾーンに本設を



志津川・歌津仮設商店街の今後は、平成28年度をめどに解体される。商店整備は幹線道路の低地での商業施設を整備し、各画区にテナント出店していただくなど、さまざまな手法で検討していく。

仮設商店街の継続は、環境整備が整うまで延長をお願いしている。中型スーパー出店の計画があり、商品選択の自由と買い物弱者の救済へとつながる、企業の進出は雇用の場が生まれ、所得税収の増加、企業誘致による

防災教育

学校の「防災教育」による津波対策は万全か
教育長 命を守る防災対策を効じていく



▲教育委員会作成の防災マニュアル

問 小中学校の「命を守る」防災意識の向上を図る取り組みは。
答 県による防災主任を全ての学校に、町内1人の防災担当主幹教諭も合せて配置した。南三陸町小中学校防災教育計画作成委員会を立ち上げ「防災マニュアル」を作成した。

問 名足小学校が25年度2学期から始まる。環境整備と津波対策は。
答 普通教室を2階に配置し、校舎2階裏からの避難路を増設した。

問 被災地における教職員の精神面・環境面へのケア対策は。
答 週1回の部活動の休日と土日の部活を極力避ける指導をしている。

問 原発から児童・生徒を守る対策は。
答 南三陸町の防災計画の原発対策との整合性を図り考えていく。

問 基本的な課題でありながら平成25年度の早い時期に一定の方向性を打ち出した。
答 防潮堤の整備計画については、現在県のほうで計画を作成中であり4月の早い時期に地元住民に説明する意向のよう



▲御前下スーパー建設予定地

産業振興

漁業生産施設整備の支援策は

高橋兼次議員

町長 水産復興を掲げて取り組む



▶水産加工業者再建の説明会

問 漁港の嵩上げ工事スピード化を促すべきでは。
答 業者と一体となり全力で当たっているが全漁港の整備であるため一定の時間が必要と

なる。年内には完了したい。

問 生産加工施設等の復旧整備への支援は。
答 漁業者の窮状は理解するが他産業との兼ね合いもあり漁業の分野だけ特化しての支援は厳しい状況である。

問 町が漁業生産施設を整備し賃貸する事はできないか。
答 施設整備の可能性については内部で検討したい。

問 水産加工業等の民間事業者への支援は。
答 国の復興整備事業を活用して新たな施設の整備を支援している一回目の公募を行い雇用促進効果、地域経済波及効果等厳正な審査の結果三社が採択された状況である。

土地利用

町長 平成25年度前半に方向性を示す

問 伊里前地区の整備計画をどのように考えているか。
答 この地区は整備メニユーがなく現在土地利用のあり方について漁港漁場漁村技術研究所に委託しているところである。

問 国道45号の法線、嵩上げ等はどうなる。

造船業支援

町長 造船活動に支障をきたさないよう意を用いる



▲造船場

問 造船所付近の土地、道路等の整備を急ぐべきと思うが。
答 県と調整の上大型車両進入可能となる道路構想である。また、周辺の土地については利便性を考慮した協議を進めている。

問 造船所付近一帯からの避難路、避難施設の設置の考えは。
答 検討せざる得ないと考えている。

福祉施設

慈恵園再建に行政対策と助成は

山内昇一議員

町長 法人側の事務指導と各支援策を検討



▲ 老人クラブの集い

問 計画案では約50名雇用が見込まれ、若者定住化対策にも生かされる。また、食材は町内農業・漁業者の地場産品を活用、新鮮・安心感も得られる。更に木造建築では南三陸材活用で林業振興にも寄与する。地域産業の相乗効果でメリットも多い。町民の利便性も高く行政支援策を伺う。

答 高齢者率は福祉計画で29%、約60名程待機状況である。今後、団塊世代の高齢者は増加傾向で、参酌率1.5倍になり基準より多く、現在福祉避難所は2カ所指定している。

問 大震災で特別養護老人ホームの再建が大きな課題、今後、用地整備・設計段階に進むので復興事業と組み合わせ早期の各支援対策が重要では。

答 浦会の事業主体が国の災害復旧事業で再建の説明を受けた。町は期待しているが計画内容等の書面申請受理はまだ無い。今後、法人側の指導と支援策を検討する。

問 新規の初期投資は多額になり、更に盛土工事も必要で、資材高騰、人件費等も上昇気運なので、公共用地に編入はできないか。

答 土地買い上げは無いが融資制度がある。土量不足には災害公営住宅地の残土利用も可能なので、法人側と詰めて行く。



▲ 福祉施設予定地

灯油助成

灯油購入に助成は

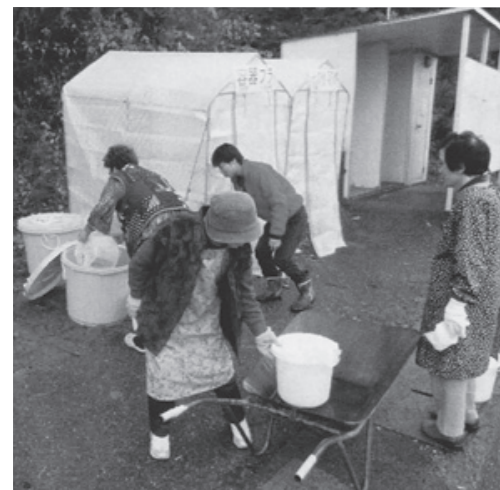
大瀧りょう子議員

町長 今後の価格動向を注視したい



問 12月から続いている厳寒に各家庭の灯油消費量が増えて、家計に深刻な影響を与えている。4月からは電気料金の値上げ、ガス料金の値上げが予定されている。各家庭に占める燃料費は食糧費に次ぐ生命線であり、福祉灯油助成が必要と考える。

答 仮設住宅では火災の危険から、多くは電気やガスを主体としている住民が多く、灯油購入のみを対象としての助成は難しい。灯油を含めエネルギー需要は国策であり、今後の価格動向を注視したい。



▲ ゴミの分別作業

資源再利用

ゴミの資源化への取り組みは

町長 環境と調和した町づくりを進める

問 地球温暖化の原因と思われる昨今の異常気象によって、世界規模での災害が起こっている。ゴミの減量化はCO2の発生を抑制し、町の経済にも大きく貢献となる。資源循環型まちづくりを進めるべきと考えるが。

答 総合計画の中で資源循環型まちづくりの推進をうたっている。復興に合わせたエコタウンを目指しゴミの減量化、リサイクル等環境負荷の少ない生活スタイルに向けた取り組みを進めていく。

男女共同参画

男女共同参画事業の取り組みは

町長 女性の社会参画機会の拡大を目指す



▲ Yes工房

問 平成23年の震災前に男女共同参画推進計画が提示されたが、その後震災によって中断されている。今後積極的に取り組みが必要と考えるが。

答 復旧・復興まちづくりの推進に合わせて、地域コミュニティの維持、再構築に努力している女性の主体的活動を支援し、男女共同参画社会の実現に向けて、子どもから高齢者までの男女が共に生き生きと安心安全に暮らせる地域社会の実現を目指していく。

新たな町づくり

町づくりへの具体的取り組みは

菅原辰雄議員



町長 エコタウンへの挑戦

問 防災集団高台移転などでの新しい町づくりへの具体的な取り組みは。

答 エコタウンへの挑戦、自然環境と調和した住環境や再生可能エネルギー導入促進。地場産木材利用拡大や太陽光発電導入等新しい時代の町づくりに取り組んでいる。

問 地場産木材利用と拡大や太陽光発電普及への取組と助成は。

答 災害公営住宅の一戸建て建設に使用する、個人住宅には5割以上使用に対し町独自の、太陽光発電導入は国県町からそれぞれ補助制度がある。

問 自然景観に配慮した家並み、町並みづくりが必要では。

答 住民主体で家の高さ、外壁の色など互いに尊重し合い細かく検討する等ルール作りをしておりそれらを積極的に支援する。

問 高台移転用地は1区画100坪だが、80・120坪など個々の希望が可能な、用地の選定方法は。

答 基本は100坪、平均の面積であり広さごとの区割りも可能。街区を設定し希望を募り最後は抽選との案もあるが地域の人達で決定してほしい。



▲災害公営住宅着工式

学校教育

教育環境の課題と対策は

教育長 心のケアが重要



▶授業参観

問 震災で大きく変わった教育環境の現状把握と課題への対応は。

答 小学校2校・中学校1校が併設と変則運営をしている。児童生徒の心のケアが重要であり最も注視している。通常のスクールカウンセラーと、県外からの臨床心理士の派遣を受けており今後も必要である。施設として名足小は25年度中の復旧、戸倉小は高台に新築で、戸倉中は26年4月の学区再編（統合）で作業を進めている。

問 下校前に津波警報などが発令時の対応と食料備蓄などへの対策は。

答 防災マニュアルを策定しておりそれに従い待機する。食料など備蓄はないが学校が避難所となる場合もあり危機管理課と協議していく。

問 職員の加配、老朽化、環境整備対策など要望への対応は。

答 25年度は復興加配を主に依頼している。要望にはその都度、即対応している。25年度は要望に対応できる予算を確保したい。

復興再生

東日本大震災後の検証と復興再生ビジョンは

鈴木春光議員



町長 住宅再建を優先に

問 ライフライン復興再生ビジョン、優先順位と行政機能の今後のあり方は。

答 国道道初め道路網は橋など被害甚大である。道路整備は復興への高台移転計画で示す。南三陸町を襲った大津波は20m以上あった。8.7mの堤防や道路

問 の嵩上げで安全が確保できるか。

答 新町道路網整備は利用目的に合った道路配置が必要と考える。

問 高台移転を考えた南三陸町道路は、山中を通せば水道管の埋設、電話線など並行して作れ、費用対効果の面でも効用的と考えるが。



▲住宅再建

問 安全かつ利便性の高い道路整備を図る。水道は震災で主要施設すべてが流失し海水の影響で復旧まで長期間要したが、新たな施設構築を考える。

問 新しい町づくりを視野に水源確保、給排水機能等どう考えるか。

答 水源確保は戸倉在郷・歌津は中在・志津川は小森を考える。

問 津波被害浸水を受けた個所にまた水源地確保でいいのか。

答 浸水しない個所では1万5千人を賄える水量が足りないため。

問 併設環境の中でありますが学力の問題、いじめ等は聞いていない。

問 行政機能については。

答 震災で一時的に麻痺したが町長部局11課1所1室教育部局2課の設置が効率よく事業を展開している。

問 震災後、仮設住民は不自由な生活を余儀なく送っている。入谷地区戸倉地区復興センターに町民窓口を併設の考えは。

答 現在全国から74名の職員を迎え復興事業に邁進している。実質的に不可能と認識している。

問 入谷戸倉地域に仮設の住民票、印鑑証明、納税証明等の交付が出来る簡易な窓口業務の考えは。

答 今までと住民サービスとの点では変わりない。

教育環境の復旧整備に努める

問 教育長 本来避難場所とされていた学校が被災を受けたが学校現場の適切な判断で難を逃れました。教育施設は安全な場所への設置が望まれる。

問 戸倉の小中共に併設だが学力への影響、いじめ等問題はないか。

税収入

町税の減税策は 町長 地方税法町税条例に基づく



▶税務相談窓口

問 震災後特に農家、漁業者、商店経営者等の生活に支障が生じて、困窮家庭が増大、納税が至難である実態を聞く。町税軽減策の考えは。

答 税金は所得や財産に応じて賦課する。軽減策には地方税法町税条例等に定める減免規定適用が前提となる。

請願・陳情・意見

陳情

町民の声をきいて!

* 石油製品高騰への特別対策と石油製品の適正価格・安定供給を実現する行政施策強化の意見書を求める陳情書

灯油の高騰は、大震災や経済不況の影響を受けて地域経済や家庭を直撃しています。しかも、原油価格上昇に比べて灯油価格だけが極端に値上げされています。有事の際に再び流通の停滞が起きないように安定供給に向け、国としての責任と役割を果たすため、低所得者、経済的弱者のための福祉灯油の実施、拡充を行い、石油業界に対し、行政介入する法律を作ることを強く要望します。

陳情者 宮城県生活協同組合連合会
会長理事 齋藤 昭子

この陳情書は採択され、議員提案の意見書として可決され国の関係機関に提出されました。

* 新設「公立志津川病院」に透析部門設置に関する陳情書

町内の透析患者は、被災後、町外病院による透析治療を余儀なくされています。通院するのに片道1時間から2時間を要し、治療を終えて帰ると1日が終わる状態です。さらに今後、高齢化や被災地特有の生活不活発病による透析予備軍も懸念され、町での生活に不安が残ります。

透析患者や予備軍、多くの町民の不安を取り除くためにも、新しい診療体制としての「透析部門設置」をお願いします。

陳情者 阿部 繁 夫人
畠山 武彦
西 城 俊徳
三 浦 一

この陳情書は審議の結果、採択されました。

公立病院

町長として透析医師の招聘を積極的に

三浦清人議員



問 医師の招聘については透析に限らず大変厳しい。各大学や民間の人材紹介業者等を利用したが成果はない。今後は議員、町民の協力を得ながら透析医師の招聘を図る。



▲ 公立南三陸診療所

答 計画書の作成まで、計画書の作成までの時間が短い。百年先の南三陸町を見据えた復興を進めていくという話の割には急ぐ理由はない。

問 患者さんが遠くに入院していて家族が不便を来すという言葉が欲しかったのだが。

答 あえて漏れていたと言えれば確かにそうかもしれない。



▲ 自立再建造成地

助成制度

自立再建者にも防集移転者と 平等な支援策を

問 医師不足の招聘に問題がある。百のきれいな言葉より現実に向けた行動をし、結果を出したため本気で努力をしていただきたい。町長のイスに座っている以上、任期まで働いてもらわないと困る。招聘の為にチーム、委員会等の設置の考えは。

答 以前はそういうことを考えた経緯はございません。

問 水道給水装置設置費補助金交付内容の見直しの考えは。

答 補助金の額は工事費の2分の1の額で百万円が上限、建物の床面積の2分の1以上が居住の用に供するものとなっており限られた予算では現行の制度で行われなければならない。

問 国に対し復興に合わせた制度、交付税あり。

答 居住面積は柔軟に検討する。副町長 3市2町の沿岸被災地域連携会議、副町長等でどういう形で市町長に中央への働きかけをしようのか、整理作業を行っている。

委員会
報告

まちづくりへの提言



産業建設 常任委員会

平成25年2月1日に
漁業振興の現状と取り
組みについて大船渡市を
調査した。

総務 常任委員会

平成25年2月6日に
新たな防災施設の整備体制
について調査した。

民生教育 常任委員会

平成25年2月5日に
町内の被災した文化財を
調査しました。

市場の特徴としては、
鮮魚出荷は少なく、冷
凍出荷に集中して冷凍
水産加工業組合が中心
となつて出荷を行う。
また、補助事業によつ
てそれぞれの業種で販
路を拡大し、被災した

調査概要

冷凍庫なども補助事業
により復旧が進んでい
る。これら活力ある漁
業の再生、雇用の創出
に向けた取り組みを今
後も調査する。



▲ イサダの水揚げ

水産業の現状と取り組み

調査概要

現在、消防団は各地
区に配備されており、
計537人の実員とな
っているが、実際のと
ころ町内外の仮設住宅
やみなし仮設住宅に入
居している状況である。
また、消火栓は地上58
基、地下は112基使

用可能となつている。
貯水槽は147基使用
可能であり、今後は安
心・安全な町に向けて
さらなる整備に努める
よう調査を継続する



▲ 移転後の消防署

防災体制の現状と課題

よつて、今回の震災
で甚大な被害を受けた
沿岸部の文化財の現状
と被災状況を把握し、
今後の取り組みについ
て調査した。

沿岸部の文化財の多
くが損壊流失し、大雄
寺の杉並木は文化財指
定を取り消す予定であ
る。しかし、戸倉地区
ではこの地方最古の古
碑が津波に洗われ崩れ
た土手に何の手も加え
ずに残っていたものも
あり、保存にはもつと



▲ 大雄寺山門

調査の目的

指定・未指定を問わず
文化財は、地域の人々
の心の支えと連携の象
徴となつているものも
あり、これらの保護が
早期に行われることが
必要不可欠である。

調査の結果

国指定天然記念物の
歌津館崎の魚竜化石産
地及び魚竜化石は、入
口の表示石柱は倒壊、
説明石板、石柱等設備
一式は土台から破壊し、
付随する設備はことご
とく流失した。現在、
化石まで行けない状態
となつている。

配慮すべきものもある。
今後はこの教訓を活か
して、一部現存してい
るものにはできる限りそ
の復旧・復元に努め資

料を整備し、後世への
遺産として引き継ぐこ
とが町の歴史の復興へ
繋がるものである。

文化財復元を急げ

わたしの意見 あなたの提言

皆さんの考えをお聞かせ下さい。

「南三陸町に関する情報について」



志津川字大森
(登米市南方町)

佐藤 清 行さん

大震災後、登米市で生活しています。周辺で南三陸町の方と接する機会が余り無いので、会話により情報を得る事も少ないです。情報は主にネットにより町のHPや防災メーイル等を見えています。現在は

町のHPも見やすくなりましてが以前は大変でした。リンク切れや有効な情報と同じフォルダー内に終了済の項目が大量に存在していました。その件で職員の方に話した事がありましたが、その解答として更新出来る権限が無いので、対応出来ないとの事でした。HP構築の進行の過程で、

色々な状態がある事は理解出来ませんが、対応の仕方疑問に思いがっかりしました。また、今回議会会だよりに書く事になりバックナンバーを確認したところ、数年前の号が現在の最新号としてリンクされています。南三陸町の情報を必要とする方は沢山いるはずで、細かなチェックで最新の状態で更新をして頂ければ、安心して情報を見る事が出来るのでよろしくお願ひします。



みなさんと共に

あたらしい町づくり



戸倉地区の町づくり案を早めに



戸倉字津の宮
(登米市中田町)

佐藤 正 浩さん

あれから3度目の春、各地区の高台移転も少しづつではありますが、動きが見え始め、3年目でやっと復興の兆しが見えつつあるように思います。

私は地元の高台に集団移

転する予定ですが、戸倉地区には、南三陸町の施設が一つも残っていません。小学校用地が、ほぼかたまつたようですが、若い世代を呼び戻すには、保育所などの教育環境の整備を最優先して頂き、具体化してもらいたいと思います。

三陸道が開通すると人の流れが変わり、戸倉地区の過疎化に益々の拍車がかかるのが懸念されますので、戸倉地区の具体的な町づくり案を早めに打ち出したい、だきたいと思います。今だに居住地をきめかね、迷われている方も多いため、多くの方が安心して戻れるような町にしてもらうように皆で力を合わせ頑張っていきたいと思います。

編集後記

未曾有の被害をもたらした大震災から早くも二年が過ぎました。山のような震災ガレキはほとんどが処理され、被災跡地はきれいになりました。今年度は復興へは最終年度であり、復興へは取り組みをつけたいものです。災害公営住宅、高台移転の造成工事もあり、再生に向け大きく前進をしているものの、いまだスピード感に欠ける思いがあります。被災者の生活基盤となる住宅再建の早期実現に全力を尽くすとともに、今後も町民目線に立った広報誌づくりに努力してまいります。

広報委員 高橋 兼次

皆さん議会傍聴に来て下さい

次回の定例議会は6月を予定しています。

- 日程等詳しくは議会事務局にお問い合わせください。
TEL (0226) 46-1375

発行責任者 議長 後藤清喜